

後発医薬品に関する NDB 集計

1. 後発医薬品調剤体制加算の算定薬局数

	平成 27 年 12 月審査分	平成 28 年 12 月審査分
後発医薬品調剤体制加算 1	14,790	18,967
後発医薬品調剤体制加算 2	19,208	15,945

2. 後発医薬品使用体制加算の算定医療機関数

	平成 27 年 12 月審査分		平成 28 年 12 月審査分	
	診療所	病院	診療所	病院
後発医薬品使用体制加算 1 (旧指標)	153	761	—	—
後発医薬品使用体制加算 2 (旧指標)	70	716	—	—
後発医薬品使用体制加算 1 (新指標)	—	—	164	1,088
後発医薬品使用体制加算 2 (新指標)	—	—	38	319
後発医薬品使用体制加算 3 (新指標)	—	—	23	155

3. 外来後発医薬品使用体制加算の算定医療機関数

	平成 27 年 12 月審査分	平成 28 年 12 月審査分
外来後発医薬品使用体制加算 1	—	5,742
外来後発医薬品使用体制加算 2	—	1,553

4. 一般名処方加算の診療所、病院の算定回数

	診療所	病院
一般名処方加算 1 (平成 28 年 12 月審査分)	11,013,273	1,021,379
一般名処方加算 2 (平成 28 年 12 月審査分)	14,213,258	2,378,796
合計 (平成 28 年 12 月審査分)	25,226,531	3,400,175
一般名処方加算 (平成 27 年 12 月診療分)	19,460,366	2,517,939

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 29 年度調査)

※この「保険薬局票」は、保険薬局の開設者・管理者の方に、貴薬局における後発医薬品の使用状況やお考え等についてお伺いするものです。

＜ご回答方法＞

- ・ あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。
- ・ 「※○は1つだけ」という質問については、あてはまる番号を 1つだけ○で囲んでください。
- ・ （ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
- ・ （ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。
- ・ 特に断りのない限り、平成29年6月末現在の貴薬局の状況についてお答えください。

0. ご回答者についてお伺いします。

①性別 ※○は1つだけ	1. 男性	2. 女性	②年齢	() 歳
③開設者・管理者の別 ※○は1つだけ		1. 開設者兼管理者 4. その他 (具体的に	2. 開設者	3. 管理者

1. 貴薬局の状況についてお伺いします（平成29年6月末現在）。

①貴薬局名	()	
②所在地(都道府県)	() 都・道・府・県	
③開設者 ※会社の場合は、会社の形態等にも○をつけてください。	1. 会社 { …▶ (1. 株式会社 2. 有限会社 3. 合資会社 4. 合名会社 5. その他) { …▶ (1. ホールディングスの傘下 2. ホールディングスの <u>非</u> 傘下) 2. 個人 3. その他	
④同一法人等による薬局店舗数	() 店舗	※当該店舗を含めてお答えください。
⑤開設年 ※当該店舗の開設年をお答えください。	西暦 () 年	
⑥貴薬局はチェーン薬局(同一経営者が20店舗以上を所有する薬局の店舗)ですか。 ※○は1つだけ	1. はい	2. いいえ
⑦貴薬局の処方せんの応需状況として最も近いものは、次のうちどれですか。 ※○は1つだけ ※「近隣」には同一敷地内も含まれます。	1. 主に近隣にある <u>特定の病院</u> の処方せんを応需している薬局 2. 主に近隣にある <u>特定の診療所</u> の処方せんを応需している薬局 3. 主に <u>複数の近接する特定の保険医療機関</u> (いわゆる医療モールやビル診療所など) の処方せんを応需している薬局 4. <u>様々な保険医療機関</u> からの処方せんを応需している薬局 5. その他 (具体的に)	
⑧貴薬局の売上高に占める保険調剤売上の割合 ※平成28年度決算	約 () %	※OTC医薬品等の販売がなく、保険調剤収入のみである場合は100%とご記入ください。

⑨調剤基本料 ※○は1つだけ		1. 調剤基本料 1 (41 点) 2. 調剤基本料 2 (25 点) 3. 調剤基本料 3 (20 点) 4. 調剤基本料 4 (31 点) 5. 調剤基本料 5 (19 点) 6. 特別調剤基本料 (15 点)	
⑨-1 全処方せんの受付回数(調剤基本料の根拠となる数字)		() 回/月	
⑨-2 主たる保険医療機関に係る処方せんの受付回数の割合 (調剤基本料の根拠となる数字)		(.) % ※小数点以下第1位まで	
⑨-3 上記⑨-2 に次いで 2 番目に受付回数が多い保険医療機関 に係る処方せんの受付回数の割合		(.) % ※小数点以下第1位まで	
⑨-4 特定の保険医療機関との不動産の賃貸借関係の有無 (調剤基本料の根拠) ※○は1つだけ		1. あり 2. なし	
⑨-5 調剤基本料の注1ただし書き※に該当する薬局ですか。 ※当該保険薬局に勤務している薬剤師の5割以上がかかりつけ薬剤師指導料等 ★の施設基準に適合し、かつ、かかりつけ薬剤師指導料等に係る業務につ いて薬剤師1人当たり月100件以上算定していること ※○は1つだけ		1. 該当 2. 非該当	
⑩基準調剤加算 ※○は1つだけ 平成29年6月末		1. 基準調剤加算 (32 点) 2. 届出(算定)なし	
⑪後発医薬品調剤体制加算 ※○は1つだけ 平成29年6月末		1. 後発医薬品調剤体制加算 1 (18 点、調剤数量割合 65%以上) 2. 後発医薬品調剤体制加算 2 (22 点、調剤数量割合 75%以上) 3. 届出(算定)なし	
⑫後発医薬品調剤割合	平成28年4月～6月の平均値	() %	
	平成29年4月～6月の平均値	() %	
⑬かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の 施設基準の届出 ※○は1つだけ		1. あり 2. なし	
⑭職員数 ※該当者がいない 場合は「0」とご記 入ください。	1) 薬剤師		常勤(実人数) 非常勤(実人数)
	(うち)かかりつけ薬剤師指導料等★に おける「かかりつけ薬剤師」		() 人 () 人
	2) その他(事務職員等)		() 人 () 人
	3) 全職員(上記1)+2)の合計		() 人 () 人

★かかりつけ薬剤師指導料、かかりつけ薬剤師包括管理料を指します。

2. 貴薬局で調査対象期間(平成29年7月18日(火)～7月24日(月)の1週間)に受け付けた処方せんについて、ご記入ください。

(1)①平成29年7月18日(火)～7月24日(月)に受け付けた処方せん枚数は何枚ですか。	() 枚
②上記①のうち、先発医薬品(準先発品)名で処方され、変更不可となっている医薬品が 1品目でもある処方せんの枚数	() 枚
③上記①のうち、後発医薬品名で処方され、変更不可となっている医薬品が1品目でもあ る処方せんの枚数	() 枚
④上記①のうち、全てが変更不可となっている処方せんの枚数	() 枚
⑤上記①のうち、1品目でも一般名処方が含まれている処方せんの枚数	() 枚
⑥上記⑤のうち、後発医薬品が存在する医薬品について、1品目でも一般名処方とな っている処方せんの枚数	() 枚
⑦上記①のうち、後発医薬品が存在する医薬品が2品目以上あり、その全品目が一般名 処方されている処方せんの枚数	() 枚

※②～⑦は1枚の処方せんを重複してカウントしていただいて結構です。

(2) 以下は上記(1)①の処方せん(平成 29 年 7 月 18 日(火)～7 月 24 日(月))の1週間に受け付けた処方せん)に記載された医薬品について、品目数ベース(銘柄・剤形・規格単位別)の数でご記入ください。	
① 一般名で処方された医薬品の品目数(②+③=①)	() 品目
② ①のうち、後発医薬品を選択した医薬品の品目数	() 品目
③ ①のうち、先発医薬品(準先発品*1を含む)を選択した医薬品の品目数	() 品目
④ 先発医薬品(準先発品)名で処方された医薬品の品目数	() 品目
⑤ ④のうち、「変更不可」となっていない*2 医薬品の品目数(⑥+⑦=⑤)	() 品目
⑥ ⑤のうち、先発医薬品を後発医薬品に変更した医薬品の品目数	() 品目
⑦ ⑤のうち、先発医薬品を調剤した医薬品の品目数	() 品目
⑧ ⑦のうち、後発医薬品が薬価収載されていないため、後発医薬品に変更できなかった医薬品の品目数	() 品目
⑨ ⑦のうち、外用剤が処方され、同一剤形の後発医薬品の在庫がなかったため変更できなかった医薬品の品目数(クリーム、ローション、軟膏はそれぞれ別剤形)	() 品目
⑩ ⑦のうち、患者が希望しなかったため、後発医薬品に変更できなかった医薬品の品目数(過去に確認済みの場合を含む)	() 品目
⑪ 後発医薬品名で処方された医薬品の品目数	() 品目
⑫ ⑪のうち、「変更不可」となっている医薬品の品目数	() 品目
⑬ その他(漢方製剤など、先発医薬品・準先発品・後発医薬品のいずれにも該当しない医薬品)の品目名で処方された医薬品の品目数	() 品目
⑭ (1)①の処方せんに記載された医薬品の品目数の合計(①+④+⑪+⑬=⑭)	() 品目

※①+④+⑪+⑬=⑭となりますのでご確認ください

*1 昭和 42 年以前に承認・薬価収載された医薬品のうち、価格差のある後発医薬品があるもの。

*2 後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更が不可の場合の署名欄に処方医の署名又は記名・押印がない、又は署名欄に処方医の署名又は記名・押印があるものの「変更不可」欄に「レ」又は「×」が記載されていないもの。

【上記(2)⑩で1品目でも患者が希望しなかったため後発医薬品に変更できなかった医薬品があった薬局の方】

(3) 患者が後発医薬品を希望しない理由として最も多いものは何ですか。 ※○は1つだけ

1. 医師が処方した医薬品が良いから
2. 報道等により、後発医薬品について不安を感じるから
3. 後発医薬品に対する不信感があるから
4. 自己負担がない又は軽減されており、後発医薬品に変更しても自己負担額に差が出ないから
5. 先発医薬品と後発医薬品の薬価差が小さく、自己負担額ではほとんど差がないから
6. その他 (具体的に)

【上記(2)⑫で1品目でも他の後発医薬品への変更不可となっている後発医薬品があった薬局の方】

(4) 変更不可の後発医薬品が処方されることで、調剤を行う上で何か問題はありましたか。 ※○は1つだけ

1. あった
2. なかった→4ページの質問(5)へ

【上記(4)で「1. あった」と回答した薬局の方】

(4)-1 どのような問題がありましたか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 処方された後発医薬品の備蓄がなく、取り寄せるために患者を待たせることになった
2. 処方された後発医薬品の備蓄がなく、後ほど(当日)、患者宅へ届けることになった
3. 処方された後発医薬品の備蓄がなく、直ちに取り寄せることができないため後日届けることになった
4. 患者が他の銘柄の後発医薬品を希望したため、医師への疑義照会等対応が必要になった
5. その他 (具体的に)

【すべての薬局の方】	
(5) 貴薬局のある地域では、備蓄センターや、各薬局に備蓄されている医薬品がわかるシステム等により、後発医薬品の融通がしやすい環境がありますか。 ※○は1つだけ	
1. ある	2. ない
(6) 期間中に、一般名処方の処方せんを持参した患者のうち、後発医薬品を調剤しなかったケースについて、 <u>最も多い理由</u> は何ですか。 ※○は1つだけ	
0. そのようなケースはなかった 1. 患者が後発医薬品を希望しなかったから 2. 薬価収載された後発医薬品がなかったから 3. 後発医薬品の備蓄がなかったから 4. 先発医薬品と後発医薬品で適応が違う医薬品だったから 5. その他（具体的に	

3. 貴薬局での後発医薬品の採用状況等についてお伺いします。

(1) 調剤用医薬品の備蓄状況について、お伺いします。					
		平成 28 年 6 月 または把握可能な 28 年度の末日時点		平成 29 年 6 月 または把握可能な直近月の末日時点	
①調剤用医薬品 備蓄品目数		全医薬品	うち、後発医薬品	全医薬品	うち、後発医薬品
	1) 内服薬	約 () 品目	約 () 品目	約 () 品目	約 () 品目
	2) 外用薬	約 () 品目	約 () 品目	約 () 品目	約 () 品目
	3) 注射薬	約 () 品目	約 () 品目	約 () 品目	約 () 品目
	4) 合 計	約 () 品目	約 () 品目	約 () 品目	約 (★) 品目
②上記①（★欄）のうち、バイオ後続品				() 品目	
③上記①に関連して、現在、1 つの先発医薬品（同一規格）に対して平均何品目の後発医薬品を備蓄していますか。 ※小数点以下第 1 位まで		平均 約 (.) 品目 例) $\left(\begin{array}{l} \text{先発医薬品 } \alpha \text{ 10mg} \quad \text{後発医薬品 A 10mg} \\ \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \text{後発医薬品 B 10mg} \\ \text{先発医薬品 } \alpha \text{ 20mg} \quad \text{後発医薬品 A 20mg} \\ \text{この場合、平均「1.5」品目となります。} \end{array} \right)$			
(2) 調剤用医薬品の在庫金額、購入金額、廃棄額について、お伺いします。					
		平成 28 年 6 月 または把握可能な 28 年度の 末日時点・1 か月分		平成 29 年 6 月 または把握可能な直近月の 末日時点・1 か月分	
①在庫金額	1) 全医薬品	約 () 円		約 () 円	
	2) うち、後発医薬品	約 () 円		約 () 円	
②購入金額 (月平均額)	1) 全医薬品	約 () 円		約 () 円	
	2) うち、後発医薬品	約 () 円		約 () 円	
③医薬品廃棄額 (月平均額)	1) 全医薬品	約 () 円		約 () 円	
	2) うち、後発医薬品	約 () 円		約 () 円	

(3)貴薬局における後発医薬品の採用基準は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 後発医薬品メーカーが品質について情報開示をしていること 2. メーカー・卸からの情報提供が頻繁にあること 3. 他の後発医薬品よりも薬価が安価であること 4. 大病院で採用されていること 5. 近隣の保険医療機関(病院・診療所)で採用されている処方銘柄であること 6. 後発医薬品の適応症が先発医薬品と同一であること 7. 納品までの時間が短いこと 8. 後発医薬品メーカー・卸が十分な在庫を確保していること 9. 患者からの評判が良いこと 10. 調剤がしやすい(例:容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい)こと 11. 患者が使用しやすいよう医薬品に工夫がなされていること (例:味が良い、かぶれにくいなど) 12. 本社の問い合わせ窓口における対応が充実していること 13. 先発医薬品メーカー・その子会社が扱う後発医薬品であること 14. 信頼のおける後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること 15. 古くから販売されている後発医薬品であること 16. オーソライズドジェネリックであること 17. その他(具体的に)	
(4)上記(3)の選択肢 1. ～17. のうち、 <u>最も重視している採用基準の番号を1つだけ</u> お書きください。	
(5)後発医薬品の使用を進めていく上でどのような情報が必要ですか。 ※具体的にお書きください。	

4. 貴薬局における後発医薬品への対応状況についてお伺いします。

(1)後発医薬品の調剤に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ	
1. 全般的に、積極的に後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる→6ページの質問(5)へ 2. 薬の種類によって、後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる 3. 患者によって、後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる 4. 後発医薬品の説明・調剤に積極的には取り組んでいない	
【上記質問(1)で 2. ～4. を回答した薬局の方】	
(2)後発医薬品を積極的には調剤しない場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 後発医薬品の品質(効果や副作用を含む)に疑問があるから 2. 後発医薬品メーカーの安定供給に不安があるから 3. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報() 4. 患者への普及啓発が不足しているから 5. 後発医薬品の説明に時間がかかるから 6. 近隣医療機関が後発医薬品の使用に消極的であるから 7. 患者が先発医薬品を希望するから 8. 先発医薬品では、調剤しやすいように製剤上の工夫がされているから 9. 経営上の観点から(具体的に) 10. 在庫管理の負担が大きいから 11. 経営者(会社)の方針から(具体的に) 12. その他(具体的に)	
【上記質問(1)で 2. ～4. を回答した薬局の方】	
(3)上記(2)の選択肢 1. ～12. のうち、 <u>最も大きな理由は何ですか。</u> ※あてはまる番号を1つだけお書きください。	

6

【上記質問(6)で1.~4に1つでも○があった薬局の方】

(6)-2 上記(6)の医薬品について後発医薬品を調剤しにくい理由を具体的にお書きください。

【すべての薬局の方】

(7)後発医薬品を積極的には調剤していない・調剤しにくい患者の特徴としてあてはまるものすべてに○をつけてください。

※あてはまる番号すべてに○

1. 初回の受付時に後発医薬品の調剤を希望しなかった患者
2. 差額が小さい患者
3. 先発医薬品との違い（味、色、剤形、粘着力等）を気にする患者
4. 後発医薬品への変更に関する説明に長時間を要すると思われる患者
5. 複数回にわたり後発医薬品への変更を説明したが、後発医薬品への変更を希望しなかった患者
6. 後発医薬品を使用していたが先発医薬品への変更を希望した患者
7. 自己負担がない又は軽減されている患者
8. その他（具体的に)
9. 特にない→質問(9)へ

(8)上記(7)の選択肢 1. ~8. のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。

【すべての薬局の方】

(9)後発医薬品使用に関する患者の意向を把握・確認する手段として最もあてはまるものは何ですか。 ※○は1つだけ

1. 「お薬手帳」
2. ジェネリック医薬品希望カード・シール
3. 薬剤服用歴の記録
4. 処方せん受付時における患者への口頭による意向確認
5. 処方せん受付時における患者へのアンケートによる意向確認
6. その他（具体的に)

(10)後発医薬品使用に関する患者の意向を把握・確認する頻度として最も多いのは何ですか。 ※○は1つだけ

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 受付の都度、毎回、確認している | 2. 毎回ではないが、時々、確認している |
| 3. 処方内容が変更となった時に確認している | 4. 新しい後発医薬品が発売された時に確認している |
| 5. 初回の受付時のみ確認している | 6. 特に確認していない |
| 7. その他（具体的に) | |

(11)後発医薬品への変更・選択において、患者の理解を最も得られやすい処方方法は何ですか。 ※○は1つだけ

1. 一般名処方
2. 先発医薬品名（準先発品を含む）だが変更不可とされていない処方
3. 後発医薬品の処方（別銘柄へ変更可能なものも含む）
4. 上記 1.と 2.と 3.でいずれも大きな違いはない
5. その他（具体的に)

(12)「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、どのような方法・タイミングで処方医に情報提供することが望ましいと思いますか。 ※○は1つだけ

- | | |
|---------------------------------------|------------------------|
| 1. 調剤をした都度 | |
| 2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しない | |
| 3. 一定期間に行った調剤をまとめて | 4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に |
| 5. 副作用等の問題が発生した時だけ | 6. 必要ない |
| 7. その他（具体的に) | |

(13)「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、医療機関と予め合意した方法で行っていますか。 ※○は1つだけ	
☐ 1. 主に合意した方法で行っている ☐ 2. 医療機関によって様々である ☐ 3. 合意した方法はない→質問5. (1)へ ☐ 4. その他（具体的に	☐) →質問5. (1)へ
【上記(13)で1. または2. を回答した薬局の方】	
(13)-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
☐ 1. 調剤をした都度提供すること ☐ 2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとする ☐ 3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること ☐ 4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること ☐ 5. 副作用等の問題が発生した時だけ提供すること ☐ 6. その他（具体的に	

5. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題、要望等についてお伺いします。

(1)後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(旧薬事法)」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ(例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど)が必要か、ご存知ですか。 ※○は1つだけ		
☐ 1. だいたい知っている	☐ 2. 少しは知っている	☐ 3. ほとんど知らない
(2)厚生労働省では、医療関係者向けに『ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品Q&A～』平成 27 年 2 月第 3 版発行』を作成し、ホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ		
☐ 1. 知っている（内容も見た）	☐ 2. 知っている（内容は見ていない）	☐ 3. 知らない
(3)厚生労働省では、平成 25 年 4 月に『後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ』を発表しましたが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ		
☐ 1. 知っている（内容も見た）	☐ 2. 知っている（内容は見ていない）	☐ 3. 知らない
(4)後発医薬品に関する情報はどこから入手していますか。 ※あてはまる番号すべてに○		
☐ 1. 医薬品医療機器情報配信サービス（PMDA メディナビ） ☐ 2. 厚生労働省の「ジェネリック医薬品品質情報検討会」のホームページ ☐ 3. 厚生労働省の「安定供給体制等を指標とした情報提供ページ」 ☐ 4. 日本ジェネリック製薬協会の情報提供システム ☐ 5. 日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会の「ジェネリック医薬品情報提供システム」 ☐ 6. 日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会の「患者さんの薬箱」 ☐ 7. 製薬企業のホームページ ☐ 8. 製薬企業のMR ☐ 9. 卸業者のホームページ ☐ 10. 卸業者のMS ☐ 11. 都道府県薬剤師会・地域薬剤師会 ☐ 12. 近隣の医療機関 ☐ 13. その他（具体的に		
(5)上記(4)の選択肢 1. ～13. のうち、最も利用しているものの番号を1つだけお書きください。		

(6) 今後、どのような対応がなされれば、開設者・管理者の立場として後発医薬品の調剤を積極的に進めることができると思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 後発医薬品に対する患者の理解の向上 6. 後発医薬品を調剤する際の診療報酬上の評価 7. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 8. その他（具体的に 9. 特に対応は必要ない→質問(8)へ		
(7) 上記(6)の選択肢 1. ～8. のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。		
(8) 1つの先発医薬品に対する、後発医薬品の銘柄・供給企業数についてどのように思いますか。 ※○は1つだけ		
1. とても多い	2. 多い	3. 適正
4. 少ない	5. とても少ない	6. わからない
(9) 1つの先発医薬品に対する、後発医薬品の銘柄数について何品目が適正だと思いますか。		
() 品目くらい		
(10) 現在、同一成分・同一剤形の後発医薬品の価格が3価格帯以下となっていることについて、どのように思いますか。 ※○は1つだけ		
1. 価格帯を集約すべき	2. 価格帯は今より多くてよい	3. 特に意見はない
4. その他（具体的に		
(11) 貴薬局で、後発医薬品の使用を進める上で医師に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 患者への積極的な働きかけ 2. 後発医薬品への変更調剤に関する薬剤師への信頼感 3. 患者が後発医薬品の使用を希望している場合、処方せんに変更不可の署名を行わないこと 4. 変更不可とする理由を具体的に伝えること 5. 後発医薬品の銘柄指定をしないこと 6. 一般名処方とすること 7. お薬手帳への記載以外の医療機関（医師）への情報提供を不要とすること 8. 疑義照会への誠実な対応 9. 後発医薬品に対する理解 10. その他（具体的に 11. 医師に望むことは特にない→質問(13)へ		
(12) 上記(11)の選択肢 1. ～10. のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。		
(13) ロードマップの目標達成に向けて、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。		

質問は以上です。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

※引き続き、**様式2**のご記入もよろしくお願いいたします。

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 29 年度調査)
後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査 保険薬局票

- 平成 29 年 7 月 18 日（火）～7 月 24 日（月）のうちのいずれか平均的な開局時間の 1 日の状況をご記入ください。詳細は調査要綱をご覧ください。
- 処方せん 1 枚につき 1 行を使ってご記入ください。

調査日：平成 2 9 年（ ）月（ ）日（ ）曜日

通し 番号 (NO.)	先発→後発 ※ 1 品目でも ある場合は○	記載銘柄により調剤した場合の 薬剤料 (A) ※記載方法は調査要綱ご参照	実際に調剤した 薬剤料 (B)	患者一部負担金 の割合 (C)
(記入例) 1	○	724	点 540	3 割
1			点	割
2			点	割
3			点	割
4			点	割
5			点	割
6			点	割
7			点	割
8			点	割
9			点	割
10			点	割
11			点	割
12			点	割
13			点	割
14			点	割
15			点	割
16			点	割
17			点	割
18			点	割
19			点	割
20			点	割
21			点	割
22			点	割
23			点	割
24			点	割
25			点	割

通し 番号 (NO.)	先発→後発 ※ 1 品目でも ある場合は○	記載銘柄により調剤した場合の 薬剤料 (A) ※記載方法は調査要綱ご参照	実際に調剤した 薬剤料 (B)	患者一部負担金 の割合 (C)
26		点	点	割
27		点	点	割
28		点	点	割
29		点	点	割
30		点	点	割
31		点	点	割
32		点	点	割
33		点	点	割
34		点	点	割
35		点	点	割
36		点	点	割
37		点	点	割
38		点	点	割
39		点	点	割
40		点	点	割
41		点	点	割
42		点	点	割
43		点	点	割
44		点	点	割
45		点	点	割
46		点	点	割
47		点	点	割
48		点	点	割
49		点	点	割
50		点	点	割
51		点	点	割
52		点	点	割
53		点	点	割
54		点	点	割
55		点	点	割
56		点	点	割
57		点	点	割
58		点	点	割
59		点	点	割
60		点	点	割

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に関する意識調査 **患者票**

※この**患者票**は、患者さんに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用状況や考えについて
 おうかがいするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な
 数字や内容・理由などをご記入ください。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同様の効能・効果
 を持つ医薬品のことです。ジェネリック医薬品は先発医薬品より安価で、経済的です。

0. 最初に、この調査票のご記入者について、おうかがいします。

この調査票のご記入者は、患者さんご本人でしょうか。それともご家族の方等でしょうか。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 患者本人（代筆の場合も含む） | 2. 本人以外のご家族（具体的に |
| 3. その他（具体的に | |

1. 患者さんご自身のことについておうかがいします。

① 性別 ※○は1つだけ	1. 男性 2. 女性	② 年齢	() 歳
③ お住まい	() 都・道・府・県		
④ お手持ちの健康保険証の種類 ※お手持ちの健康保険証の「保険者」名称をご確認ください。 ※○は1つだけ			
1. 国民健康保険（国保） 2. 健康保険組合（健保組合） 3. 全国健康保険協会（協会けんぽ） 4. 共済組合（共済） 5. 後期高齢者医療広域連合（広域連合） 6. その他（具体的に ） 7. わからない			
⑤ 医療費の自己負担額（医療機関や薬局の窓口で支払う金額）がありますか。 ※○は1つだけ			
1. ある 2. ない			
⑥ この3か月間に、処方せん（患者さんご本人の処方せんです）を持って薬局に行った回数		過去3か月間の薬局訪問回数 約 () 回	
⑦ 「お薬手帳」を利用していますか。 ※○は1つだけ			
1. 利用している 2. 利用していない			
⑧ 薬について相談ができる、かかりつけの薬剤師がいますか。 ※○は1つだけ			
1. いる 2. いない			

2. 本日の状況等についておうかがいします。

① 本日、この薬局を選んだ理由は何ですか。 ※〇はいくつでも

1. この薬局をかかりつけにしているから
2. 医療機関の近くにあったから
3. (回答者の) 通勤・通学の途中、職場や学校の近くにあったから
4. かかりつけの薬剤師がいるから
5. 薬剤師がわかりやすく説明してくれるから
6. ジェネリック医薬品を調剤してくれるから
7. 待ち時間が短いから
8. その他 (具体的に)

② 本日、処方せんを出した保険薬局では、あなたは「かかりつけ薬剤師指導料」の同意をしたことがありますか。 ※〇は1つだけ

1. 同意したことがある 2. 同意したことはない 3. わからない

③ 本日、薬局の窓口で支払った自己負担額（一部負担金）は、いくらでしたか。 ※ない場合は「0」とお書きください。

() 円

④ 本日、薬局の窓口で支払った自己負担額（上記③の額）がどのくらい安くなれば、今後ジェネリック医薬品を使用したいと思いますか。 ※〇は1つだけ ※自己負担額が0円の方は回答不要です。

1. いくら安くなるかに関わらず、使用したい →3 ページの質問⑤へ
2. 少しでも安くなるのであれば使用したい →3 ページの質問⑤へ
3. 本日支払った金額よりも一定額安くなるのであれば使用したい
→ (安くなる金額の目安: 円程度) →3 ページの質問⑤へ
4. いくら安くなっても使用したくない
5. わからない→3 ページの質問⑤へ
6. その他 (具体的に)

→ ④-1 いくら安くなっても使用したくない理由は何ですか。 ※〇はいくつでも

1. ジェネリック医薬品の効き目（効果）や副作用に不安があるから
2. 安く売れる理由が不可解だから
3. 高いものはよいものだと考えるから
4. 聞き慣れないメーカーだから
5. 報道等でジェネリック医薬品の品質、効果等に関してよい情報を聞かないから
6. 医師がすすめないから
7. 薬剤師がすすめないから
8. 家族や知人がすすめないから
9. 使いなれたものがよいから
10. 理由は特にない
11. その他 (具体的に)

④-2 ジェネリック医薬品を使用したくないと思われる具体的なきっかけがあれば教えてください。 ※○はいくつでも

0. 具体的なきっかけはない

1. ジェネリック医薬品に切り替えて、副作用が出たことがあるから

→ (具体的に

)

2. ジェネリック医薬品に切り替えて、効き目が悪くなったことがあるから

→ (具体的に

)

3. ジェネリック医薬品に切り替えて、使用感が悪くなったことがあるから

→ (具体的に

)

4. その他 (具体的に

)

【皆さんにおうかがいします】

⑤ 本日、薬局で、先発医薬品からジェネリック医薬品へ変更しましたか。 ※○は1つだけ

1. ジェネリック医薬品へ変更した

2. 既にジェネリック医薬品であったため変更しなかった

3. ジェネリック医薬品へ変更しなかった

4. わからない

⑤-1 ジェネリック医薬品に変更した時の薬局の窓口での薬代の負担感はどうでしたか。
※○は1つだけ

1. とても安くなった

2. それなりに安くなった

3.それほど変わらなかった

4. わからない・覚えていない

3. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に関するご経験などについておうかがいします。
ここからは、本日のことだけではなく、今までのご経験についてお答えください。

① ジェネリック医薬品に関心がありますか。 ※○は1つだけ

1. 関心がある

2. 関心はない

3. どちらともいえない

② ジェネリック医薬品を知っていましたか。 ※○は1つだけ

1. 知っていた

2. 名前は聞いたことがあった

3. 知らなかった

③ 今までにジェネリック医薬品を使用したことがありますか。 ※○は1つだけ

1. ある

2. ない

3. わからない

④ 医師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 ※○は1つだけ

1. ある

2. ない

3. わからない

⑤ 医師にジェネリック医薬品の処方をお願いしたことはありますか。 ※○は1つだけ

1. ある

2. ない

※ここからの質問も、本日このアンケートを受け取った薬局に限らず、今までのご経験としてお答えください。

⑥ 薬剤師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない	3. わからない

3. わからない

⑦ 薬剤師にジェネリック医薬品の調剤をお願いしたことはありますか。 ※○は1つだけ	
— 1. ある	2. ない→質問⑧へ

2. ない→質問⑧へ

⑦-1 薬局で薬剤師に、ジェネリック医薬品の調剤は頼みやすかったですか。 ※○は1つだけ

1. 頼みやすかった	2. どちらともいえない
3. 頼みにくかった	→ (その理由:)

2. どちらともいえない

→ (その理由:

— 1. ある 2. ない→質問⑧へ

2. ない→質問⑧へ

1. 処方されている医薬品が、すでにジェネリック医薬品であるから
2. ジェネリック医薬品への変更が医師の指示によりできないから
3. ジェネリック医薬品が存在しない医薬品であるから
4. ジェネリック医薬品をすぐに取りそろえられないから（在庫がないから）
5. 特に説明はなかった
6. その他（具体的に

6. その他（具体的に

⑧ 今までに、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更したお薬はありますか。 ※○は1つだけ

1. ある	2. ない→5ページの質問4. ①へ	3. わからない→5ページの質問4. ①へ
-------	--------------------	-----------------------

3. わからない→5ページの質問4. ①へ

1. 医師からの説明
2. 薬剤師からの説明
3. 家族・知人等からのすすめ
4. 薬剤情報提供文書※1を受け取って
5. ジェネリック医薬品希望カードを受け取って
6. ジェネリック医薬品軽減額通知（差額通知等）※2を受け取って
7. 健保組合・市町村国保等の保険者からのお知らせを受け取って
8. テレビCM等の広告を見て
9. その他（具体的に

9. その他（具体的に

259

※2 ジェネリック医薬品軽減額通知（差額通知等）とは

処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えることにより、どのくらい薬代（薬剤料）の自己負担額が軽減されるかを健康保険組合や市町村国保などの保険者が具体的に試算して、例えば「ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担の軽減額に関するお知らせ」のような名前で通知してくれるサービスです。

4. ジェネリック医薬品の使用に関するお考え・ご経験や、使用促進の取組についておうかがいします。

① ジェネリック医薬品の使用に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ

1. できればジェネリック医薬品を使いたい
2. とりあえずジェネリック医薬品を試してみたい
3. できればジェネリック医薬品を使いたくない
4. ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない
5. わからない

② あなたがジェネリック医薬品を使用するにあたって重要なことは何ですか。 ※○はいくつでも

1. 効果（効き目）が先発医薬品と同じであること
2. 使用感がよいこと
3. 副作用の不安が少ないこと
4. 有効成分に加え、添加剤や製法も先発医薬品と同じであること
5. 先発医薬品とジェネリック医薬品について同じ点・異なる点を説明してもらえること
6. 医師や薬剤師のすすめがあること
7. 窓口で支払う薬代が安くなること
8. 少しでも医療財政の節約に貢献できること
9. その他（具体的に
10. 特にない→質問④へ

③ 上記②の選択肢1～9のうち、最も重要なことは何ですか。
あてはまる番号を1つだけお書きください。

④ 今までに受け取ったことがあるものは何ですか。 ※○はいくつでも

1. ジェネリック医薬品希望カード
2. ジェネリック医薬品軽減額通知（差額通知等）
3. 薬剤情報提供文書
4. 受け取ったことがない→6ページの質問⑤へ

【上記④で受け取ったことがある方におうかがいします。】

④-1 これらを受け取ったことをきっかけに、医師や薬剤師にジェネリック医薬品の相談・質問をしたことがありますか。 ※○は1つだけ

1. ある
2. ない

【上記④で受け取ったことがある方におうかがいします。】

④-2 これらを受け取ったことをきっかけに、ジェネリック医薬品を使用したことがありますか。 ※○は1つだけ

1. ある

2. ない

(すべての方におうかがいします。)

⑤ 今後、活用してみたいものは何ですか。 ※○はいくつでも

1. ジェネリック医薬品希望カード

2. ジェネリック医薬品軽減額通知（差額通知等）

3. 薬剤情報提供文書

4. お薬手帳

5. 特にない

5. ジェネリック医薬品を使用する上でのご意見・ご要望等をおうかがいします。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけいたしますが、7月31日（月）までに専用の返信用封筒（切手不要）に同封し、お近くのポストに投函してください。

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 29 年度調査)

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

病院票

※この**病院票**は、病院の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものですが、開設者・管理者が指名する方にご回答いただいても結構です。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「〇（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。

※特に断りのない場合は、平成 29 年 6 月末現在の状況についてご記入ください。

0. ご回答者について伺います。

①性別 ※○は１つだけ	1. 男性 2. 女性	②年齢	() 歳
③職種 ※○は１つだけ	1. 開設者・管理者 2. 薬剤部門責任者 3. その他（具体的に ）		

1. 貴施設の状況について伺います（平成29年6月末現在）。

①医療機関名	()		
②所在地（都道府県）	() 都・道・府・県		
③開設者 ※○は1つだけ	1. 国 5. 医療法人	2. 公立 6. 個人	3. 公的 7. 学校法人 8. その他の法人
④開設年	西暦（ ）年		
⑤標榜している診療科 ※あてはまる番号すべてに○	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 脳神経外科 5. 小児科 6. 産婦人科 7. 呼吸器科 8. 消化器科 9. 循環器科 10. 精神科 11. 眼科 12. 耳鼻咽喉科 13. 泌尿器科 14. 皮膚科 15. リハビリテーション科 16. その他（具体的に ）		
⑥DPC対応 ※○は1つだけ	1. DPC 対象病院・準備病院である 2. DPC 対象病院・準備病院ではない		
⑦オーダリングシステムの導入状況 ※あてはまる番号すべてに○	1. 一般名処方に対応できるオーダリングシステムを導入している 2. 後発医薬品名が表示されるオーダリングシステムを導入している 3. オーダリングシステムを導入している（上記 1.、2.の機能はない） 4. オーダリングシステムを導入していない		
⑧外来の院内・院外処方の割合	院内処方（ ）%＋院外処方（ ）%=100% ※算定回数ベース		
⑨特定入院料の状況 ※貴施設で算定しているものすべてに○	1. 回復期リハビリテーション病棟入院料 2. 地域包括ケア病棟入院料 3. 救命救急入院料 4. 特定集中治療室管理料 5. 小児入院医療管理料 6. その他、投薬・注射に係る薬剤料が包括されている特定入院料（精神科救急入院料等） 7. いずれも算定していない	⑩許可病床数	1) 一般病床（ ）床 2) 療養病床（ ）床 3) 精神病床（ ）床 4) 結核病床（ ）床 5) 感染症病床（ ）床 6) 全 体（ ）床

⑪医師数（常勤換算） ※小数点以下第1位まで	（ ）人		⑫薬剤師数（常勤換算） ※小数点以下第1位まで	（ ）人	
⑬処方せん料の算定回数			（ ）回 ※平成29年6月1か月間		
⑭一般名処方加算の 算定回数	一般名処方加算1		（ ）回 ※平成29年6月1か月間		
	一般名処方加算2		（ ）回 ※平成29年6月1か月間		
⑮後発医薬品使用体制 加算の状況 ※○は1つだけ	平成28年6月末		1. 算定していない 2. 後発医薬品使用体制加算1を算定している 3. 後発医薬品使用体制加算2を算定している 4. 後発医薬品使用体制加算3を算定している		
	平成29年6月末		1. 算定していない 2. 後発医薬品使用体制加算1を算定している 3. 後発医薬品使用体制加算2を算定している 4. 後発医薬品使用体制加算3を算定している		
⑯新指標で算出するに当たって問題はありますか。 ※○は1つだけ			1. ある 2. ない→質問2. ①へ		
【上記質問⑯で「1.ある」と回答した場合】					
⑯-1 具体的な問題点を教えてください。					

2. 貴施設における後発医薬品の使用状況等についてお伺いします。

①後発医薬品の採用状況は、いかがでしょうか。 ※○は1つだけ	1. 後発医薬品があるものは積極的に採用 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に採用 3. 後発医薬品を積極的には採用していない 4. その他（具体的に
②後発医薬品を採用する際に重視することは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 後発医薬品メーカーが品質について情報開示をしていること 2. メーカー・卸からの情報提供が頻繁にあること 3. 他の後発医薬品よりも薬価が安価であること 4. 大病院で採用されていること 5. 近隣の保険医療機関(病院・診療所)で採用されている処方銘柄であること 6. 後発医薬品の適応症が先発医薬品と同一であること 7. 納品までの時間が短いこと 8. 後発医薬品メーカー・卸が十分な在庫を確保していること 9. 患者からの評判が良いこと 10. 調剤がしやすい(例;容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい)こと 11. 患者が使用しやすいよう医薬品に工夫がなされていること(例;味が良い、かぶれにくいなど) 12. 本社の問い合わせ窓口における対応が充実していること 13. 先発医薬品メーカー・その子会社が扱う後発医薬品であること 14. 信頼のおける後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること 15. 古くから販売されている後発医薬品であること 16. オーソライズドジェネリックであること 17. その他(具体的に

③上記②の選択肢1～17のうち、最も重視する点としてあてはまる番号を1つご記入ください。			
④貴院では、患者に対して最も有効で経済的な医薬品の使用における方針（いわゆる「フォーミュラリー」）を定めていますか。 ※○は1つだけ			
1. 定めている		2. 今は定めていないが、予定がある	
3. 定めていない		4. その他（具体的に	
⑤調剤用医薬品備蓄品目数 ※平成29年6月末		全品目	うち、後発医薬品
	1) 内服薬	() 品目	() 品目
	2) 外用薬	() 品目	() 品目
	3) 注射薬	() 品目	() 品目
	4) 合 計	() 品目	(★) 品目
⑤-5) 上記⑤-4) (★欄) のうち、バイオ後続品		() 品目	
⑥調剤用医薬品費（購入額）		約 () 円 ※平成29年6月・月平均額で記入	
⑦上記⑥のうち後発医薬品費（購入額）		約 () 円 ※平成29年6月・月平均額で記入	
⑧調剤用医薬品廃棄額		約 () 円 ※平成29年6月・月平均額で記入	
⑨上記⑧のうち後発医薬品廃棄額		約 () 円 ※平成29年6月・月平均額で記入	
⑩後発医薬品使用割合 <新指標、数量ベース>（平成28年、平成29年の4月～6月） ※小数点以下第1位まで ※（1か月間に調剤した後発医薬品について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量）÷（1か月間に調剤した後発医薬品ありの先発医薬品と後発医薬品について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量）×100（％）。			
	4 月	5 月	6 月
平成28年	(.) %	(.) %	(.) %
平成29年	(.) %	(.) %	(.) %

院外処方せんを発行している施設の方にお伺いします。
院外処方せんを発行していない施設の方は5ページの質問4. ①へお進みください。

3. 外来診療における処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考えをお伺いします。

①外来患者に院外処方する場合、後発医薬品の使用について、施設としてどのように対応していますか。 ※○は1つだけ	
1. 施設の方針として、後発医薬品を積極的に使用する ※一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等を行わない場合を含みます。	
2. 施設の方針として、薬の種類によって、後発医薬品を積極的に使用する	
3. 施設の方針として、個々の医師の判断に任せている	
4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない	
5. その他（具体的に	） →4ページの質問②へ
【質問①で選択肢1～3を回答した方】	
①-1 後発医薬品を積極的に使用する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから	2. 患者の経済的負担が軽減できるから
3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから	4. 診療報酬上の評価が高いから
5. 一般名処方加算を算定できるから	6. 医療費削減につながるから
7. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから	8. 近隣の保険薬局が信頼できるから
9. その他（具体的に	）

【上記①で「4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない」と回答した方】

➡ ①-2 「施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない」理由は何ですか。具体的にお書きください。

--

②現在、貴施設では、一般名処方による処方せんを発行していますか。 ※○は1つだけ

1. 発行している→質問③へ

2. 発行を検討中

3. 発行していない

➡ ②-1 一般名処方を発行していないのはなぜですか。理由を具体的にお書きください。

--

③一般名処方や変更可能な後発医薬品の調剤について、後発医薬品の銘柄等に関する情報提供は「お薬手帳」以外に、必要ですか。 ※○は1つだけ

1. 必要である (→理由)

2. 必要な場合がある (→必要な場合の具体的な内容)

3. 必要ではない

4. その他 (具体的に

④「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、保険薬局と予め合意した方法で行っていますか。 ※○は1つだけ

1. 主に合意した方法で行っている

2. 保険薬局によって様々である

3. 合意した方法はない→質問⑤へ

4. その他 (具体的に

) →質問⑤へ

【上記④で「1. 主に合意した方法で行っている」または「2. 保険薬局によって様々である」と回答した方】

➡ ④-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 調剤をした都度提供すること

2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとする

3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること

4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること

5. 副作用等問題が発生した時だけ提供すること

6. その他 (具体的に

⑤保険薬局から提供された、実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報はどのように利用していますか。具体的にお書きください。

--

(→この後は、5 ページの質問5. ①へお進みください)

院外処方せんを発行していない施設の方にお伺いします。

4. 外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

①外来診療時の院内投薬における後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。

※〇は1つだけ

- 1. 施設の方針として、後発医薬品を積極的に使用する
- 2. 施設の方針として、薬の種類によって、後発医薬品を積極的に使用する
- 3. 施設の方針として、個々の医師の判断に任せている
- 4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない
- 5. その他（具体的に _____） → 質問5. ①へ

【上記①で選択肢1～3を回答した方】

→ ①-1 後発医薬品を積極的に使用する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから
- 2. 患者の経済的負担が軽減できるから
- 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから
- 4. 経営上のメリットがあるから
- 5. 医療費削減につながるから
- 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから
- 7. その他（具体的に _____）

【上記①で「4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない」と回答した方】

→ ①-2 「施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない」理由は何ですか。 具体的に書きください。

すべての施設の方にお伺いします。

5. 入院患者に対する後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

※ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬及び外用薬の全てを対象とします。

①入院患者に対する後発医薬品の使用状況は、いかがでしょうか。

※最も近いものの番号1つだけに〇

- 1. 後発医薬品を積極的に処方する
- 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する
- 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する
- 4. 後発医薬品を積極的には処方しない

②今後、どのような対応が進めば、病院として、入院患者への投薬・注射における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。

※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底
- 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保
- 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保
- 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合
- 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入
- 6. 後発医薬品に対する患者の理解
- 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価
- 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価
- 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示
- 10. その他（具体的に _____）
- 11. 特に対応は必要ない → 6ページの質問6. ①へ

③上記②の選択肢1～10のうち、最もあてはまる番号を1つだけ書きください。

すべての施設の方にお伺いします。

6. 後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

①後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※○は1つだけ

1. だいたい知っている 2. 少しは知っている 3. ほとんど知らない

②厚生労働省では、医療関係者向けに『ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品Q & A～＜平成27年2月 第3版発行＞』を作成し、ホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ

1. 知っている（内容も見た） 2. 知っている（内容は見ていない） 3. 知らない

③厚生労働省では、平成25年4月に『後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ』を発表しましたが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ

1. 知っている（内容も見た） 2. 知っている（内容は見ていない） 3. 知らない

④後発医薬品に関する情報はどこから入手していますか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）
2. 厚生労働省の「ジェネリック医薬品品質情報検討会」のホームページ
3. 厚生労働省の「安定供給体制等を指標とした情報提供ページ」
4. 日本ジェネリック製薬協会の情報提供システム
5. 日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会の「ジェネリック医薬品情報提供システム」
6. 日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会の「患者さんの薬箱」
7. 製薬企業のホームページ
8. 製薬企業のMR
9. 卸業者のホームページ
10. 卸業者のMS
11. 都道府県医師会・地域医師会
12. 近隣の保険薬局
13. その他（具体的に _____ ）

⑤上記④の選択肢1～13のうち、最も利用しているものの番号を1つだけお書きください。

⑥今現在、後発医薬品に関して不信感がありますか。 ※○は1つだけ

1. ある 2. ない→7ページの質問⑦へ

▶ ⑥-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した
2. 先発医薬品との使用感（味、色、剤形、粘着力等）の違いを経験した
3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した
4. 処方していた後発医薬品が品切・製造中止となった
5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった
6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった
7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた
8. 後発医薬品の品質に疑問を呈するマスメディアの情報を見た・聞いた
9. その他（具体的に _____ ）

⑦1つの先発医薬品に対する、後発医薬品の銘柄・供給企業数についてどのように思いますか。※〇は1つだけ		
1. とても多い	2. 多い	3. 適正
4. 少ない	5. とても少ない	6. わからない
⑧1つの先発医薬品に対する、後発医薬品の銘柄数について何品目が適正だと思いますか。		
() 品目くらい		
⑨現在、同一成分・同一剤形の後発医薬品の価格が3価格帯以下となっていることについて、どのように思いますか。 ※〇は1つだけ		
1. 価格帯を集約すべき	2. 価格帯は今より多くてよい	3. 特に意見はない
4. その他（具体的に _____）		
⑩ロードマップの目標達成に向けて、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。		

病院票の質問はこれで終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 29 年度調査)

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査 **医師票**

※この**医師票**は、貴施設において、外来診療を担当する医師の方に、後発医薬品の使用状況や考えについてお伺いするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。()内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

※ご回答頂いた調査票は、専用の返信用封筒(切手不要)にて、直接事務局までご返送いただけますよう、お願い申し上げます。

※特に断りのない場合は、平成 29 年 6 月末現在の状況についてご記入ください。

1. 回答者ご自身についてお伺いします。

①性別	1. 男性	2. 女性	②年齢	() 歳
③主たる担当診療科 ※○は1つだけ	1. 内科 5. 小児科 9. 循環器科 13. 泌尿器科 16. その他(具体的に	2. 外科 6. 産婦人科 10. 精神科 14. 皮膚科	3. 整形外科 7. 呼吸器科 11. 眼科 15. リハビリテーション科	4. 脳神経外科 8. 消化器科 12. 耳鼻咽喉科
④1日当たりの担当している平均外来診察患者数	() 人 ※平成 29 年 6 月			

＜院外処方せんを発行している施設の方にお伺いします。院外処方せんを発行していない施設の方は 4 ページの質問 3. ①へお進みください＞

2. 外来診療における院外処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関する考えについてお伺いします。

①後発医薬品の処方に関する考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ

- 1. 後発医薬品を積極的に処方する
※一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等を行わない場合を含みます。
- 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する
- 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する
- 4. 後発医薬品を積極的には処方しない

【上記①で選択肢 1~3 (後発医薬品を積極的に処方する) を回答した方】

▶ ①-1 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

- 1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから
- 2. 患者の経済的負担を軽減できるから
- 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから
- 4. 一般名処方加算を算定できるから
- 5. 医療費削減につながるから
- 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから
- 7. 施設の方針だから
- 8. 近隣の保険薬局が信頼できるから
- 9. その他(具体的に

【上記①で「4. 後発医薬品を積極的には処方しない」と回答した方】

▶ ①-2 後発医薬品を積極的には処方しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

- 1. 後発医薬品の品質(効果や副作用を含む)に疑問があるから
- 2. 適応症が異なるから
- 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから
- 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
→不足している情報
- 5. 患者への普及啓発が不足しているから
- 6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから
- 7. 一般名の記入がしづらいから
- 8. 後発医薬品を処方するメリットがないから
- 9. 患者が先発医薬品を希望するから

選択肢は次ページに続きます。

10. 患者の容態等から先発医薬品がよいと判断したから
 11. 先発医薬品では、調剤しやすいよう製剤上の工夫がされているから
 12. 施設の方針だから
 13. その他（具体的に _____）

②1 年前と比較して、後発医薬品の処方数（一般名処方や後発医薬品への「変更不可」としない処方せんも含みます）は、どのように変化しましたか。 ※○は1つだけ

1. 多くなった 2. 変わらない 3. 少なくなった

③平成 29 年 4 月以降、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した処方せんを発行したことはありますか。 ※○は1つだけ

1. ある 2. ない→3 ページの質問④へ

▶ ③-1 あなたが発行した院外処方せん枚数全体に占める、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した医薬品が 1 品目でもある処方せん枚数の割合は、どの程度ありますか。 ※平成 29 年 6 月 約（ ）割

▶ ③-2 一部の医薬品について「変更不可」とするのは、どのようなケースが最も多いですか。 ※○は1つだけ

1. 先発医薬品から後発医薬品への変更を不可とすることが多い
 2. 後発医薬品について他銘柄の後発医薬品への変更を不可とすることが多い
 3. 先発医薬品・後発医薬品の区別なく変更を不可とすることが多い
 4. その他（具体的に _____）

▶ ③-3 先発医薬品を指定する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから
 2. 適応症が異なるから 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから
 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
 →不足している情報（ ）
 5. 患者からの希望があるから
 6. その他（具体的に _____）
 7. 先発医薬品を指定することはない→質問③-5 へ

▶ ③-4 先発医薬品を指定する場合、特に指定している先発医薬品の種類は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 内用剤→具体的な剤形：（ 1. 錠剤 2. カプセル 3. OD 錠 4. 粉末 5. シロップ ）
 6. その他（具体的に _____）
 2. 外用剤→具体的な剤形：（ 1. 点眼薬 2. 貼付薬 3. 軟膏 4. ローション 5. 吸入剤 ）
 6. その他（具体的に _____）
 3. その他（具体的に _____）

▶ ③-5 後発医薬品の銘柄を指定する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品の中でより信頼できるものを選択して処方すべきと考えているから
 2. 特定の銘柄以外の後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから
 3. 特定の銘柄以外の後発医薬品の安定供給に不安があるから
 4. 特定の銘柄以外の後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
 5. 先発医薬品と主成分や添加物等が同一の製剤である後発医薬品を処方したいから
 6. 先発医薬品の会社が製造した後発医薬品を処方したいから
 7. 施設の方針であるため
 8. 上記 2.～7.以外の理由で後発医薬品の銘柄を指定する必要があるから
 →（理由： _____）

選択肢は次ページに続きます。

9. 患者から希望があったから
 10. その他（具体的に
 11. 後発医薬品の銘柄を指定することはない→質問④へ

▶③-6 後発医薬品の銘柄を指定する場合、特に銘柄指定している後発医薬品の種類は何ですか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 内用剤→具体的な剤形： 1. 錠剤 2. カプセル 3. OD 錠 4. 粉末 5. シロップ
6. その他（具体的に)
 2. 外用剤→具体的な剤形： 1. 点眼薬 2. 貼付薬 3. 軟膏 4. ローション 5. 吸入剤
6. その他（具体的に)
 3. その他（具体的に)

④現在、一般名処方による処方せんを発行していますか。 ※○は1つだけ

1. 発行している
 2. 発行していない

【上記④で「2. 発行していない」と回答した方】

▶④-1 一般名処方による処方せんを発行していないのはなぜですか。理由を具体的にお書きください。

【上記④で「1. 発行している」と回答した方】

▶④-2 1年前と比較して、一般名で記載された医薬品の処方数はどのように変化しましたか。 ※○は1つだけ

1. 多くなった 2. 変わらない 3. 少なくなった

⑤「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、保険薬局と予め合意した方法で行っていますか。 ※○は1つだけ

1. 主に合意した方法で行っている
 2. 保険薬局によって様々である
 3. 合意した方法はない→質問⑥へ
 4. その他（具体的に) →質問⑥へ

【上記⑤で「1. 主に合意した方法で行っている」または「2. 保険薬局によって様々である」と回答した方】

▶⑤-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 調剤をした都度提供すること
 2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとする
 3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること
 4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること
 5. 副作用等の問題が発生した時だけ提供すること
 6. その他（具体的に)

⑥保険薬局から提供された、実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報はどのように利用していますか。具体的にお書きください。

⑦一般名処方や変更可能な後発医薬品の調剤について、後発医薬品の銘柄等に関する情報提供は「お薬手帳」以外に、必要ですか。 ※○は1つだけ

- | | | |
|-------------|-----------------|---|
| 1. 必要である | 〔→理由〕 | 〕 |
| 2. 必要な場合がある | | |
| 3. 必要ではない | 〔→必要な場合の具体的な内容〕 | 〕 |
| 4. その他（具体的に | | |

⑧平成 29 年 4 月以降、患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※○は1つだけ

- | | |
|-------|--------------------|
| 1. ある | 2. ない→5ページの質問4. ①へ |
|-------|--------------------|

⑧-1 上記⑧の場合、どのような対応をしましたか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 先発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名しなかった
2. 後発医薬品を処方した
3. 後発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名した
4. 一般名で処方した
5. 後発医薬品が存在しない医薬品であるので対応できなかった
6. 対応しなかった（理由： _____）
7. その他（具体的に _____）

（→この後は、5ページの質問4. ①へ）

<院外処方せんを発行していない施設の方にお伺いします>

3. 外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

①外来診療時の院内投薬における後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。

※○は1つだけ

1. 後発医薬品を積極的に処方する
2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する
3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する
4. 後発医薬品を積極的には処方しない

【上記①で選択肢 1～3（後発医薬品を積極的に処方する）を回答した方】

①-1 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから | 2. 患者の経済的負担が軽減できるから |
| 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから | 4. 経営上のメリットがあるから |
| 5. 医療費削減につながるから | 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから |
| 7. 施設の方針だから | 8. その他（具体的に _____） |

【上記①で「4. 後発医薬品を積極的には処方しない」と回答した方】

①-2 後発医薬品を積極的には処方しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから
2. 適応症が異なるから
3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから
4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
→不足している情報〔 _____ 〕
5. 患者への普及啓発が不足しているから
6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから
7. 経営上の観点から
8. 患者が先発医薬品を希望するから
9. 患者の容態等から先発医薬品がよいと判断したから

選択肢は次ページに続きます。

10. 先発医薬品では、調剤がしやすいよう製剤上の工夫がされているから
 11. 施設の方針だから
 12. その他（具体的に

②平成 29 年 4 月以降、患者から後発医薬品の処方求められたことがありますか。 ※○は 1 つだけ

1. ある 2. ない→質問 4. ①へ

▶ ②-1 上記②の場合、どのような対応をしましたか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品を処方・調剤した
 2. 後発医薬品が存在しないため先発医薬品を処方・調剤した
 3. 後発医薬品を採用していないため先発医薬品を処方・調剤した
 4. 対応しなかった（理由：
 5. その他（具体的に

<すべての方にお伺いします>

4. 後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

①後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※○は 1 つだけ

1. だいたい知っている 2. 少しは知っている 3. ほとんど知らない

②厚生労働省では、医療関係者向けに『ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品 Q & A～<平成 27 年 2 月 第 3 版発行>』を作成しホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。 ※○は 1 つだけ

1. 知っている（内容も見た） 2. 知っている（内容は見ていない） 3. 知らない

③厚生労働省では、平成 25 年 4 月に『後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ』を発表しましたが、このことをご存知ですか。 ※○は 1 つだけ

1. 知っている（内容も見た） 2. 知っている（内容は見ていない） 3. 知らない

④後発医薬品に関する情報はどこから入手していますか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 医薬品医療機器情報配信サービス（PMDA メディナビ）
 2. 厚生労働省の「ジェネリック医薬品品質情報検討会」のホームページ
 3. 厚生労働省の「安定供給体制等を指標とした情報提供ページ」
 4. 日本ジェネリック製薬協会の情報提供システム
 5. 日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会の「ジェネリック医薬品情報提供システム」
 6. 日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会の「患者さんの薬箱」
 7. 製薬企業のホームページ 8. 製薬企業の MR
 9. 卸業者のホームページ 10. 卸業者の MS
 11. 都道府県医師会・地域医師会 12. 近隣の保険薬局
 13. その他（具体的に

⑤上記④の選択肢 1～13 のうち、最も利用しているものの番号を 1 つだけお書きください。

⑥今現在、後発医薬品に関して不信任はありますか。 ※○は 1 つだけ

1. ある 2. ない→6 ページの質問⑦へ

▶ ⑥-1 不信任を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した
 2. 先発医薬品との使用感（味、色、剤形、粘着力等）の違いを経験した
 3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した

選択肢は次ページに続きます。

4. 処方していた後発医薬品が品切・製造中止となった 5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった 6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった 7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた 8. 後発医薬品の品質に疑問を呈するマスメディアの情報を見た・聞いた 9. その他（具体的に		）	
⑦1つの先発医薬品に対する、後発医薬品の銘柄・供給企業数についてどのように思いますか。※○は1つだけ			
1. とても多い	2. 多い	3. 適正	
4. 少ない	5. とても少ない	6. わからない	
⑧1つの先発医薬品に対する、後発医薬品の銘柄数について何品目が適正だと思いますか。			
() 品目くらい			
⑨現在、同一成分・同一剤形の後発医薬品の価格が3価格帯以下となっていることについて、どのように思いますか。 ※○は1つだけ			
1. 価格帯を集約すべき	2. 価格帯は今より多くてよい	3. 特に意見はない	
4. その他（具体的に	）		
⑩今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他（具体的に			）
⑪上記⑩の選択肢1～10のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。			

5. ロードマップの目標達成に向けて、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。

--

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけいたしますが、平成29年8月2日（水）までに専用の返信用封筒（切手不要）に同封し、お近くのポストに投函してください。

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 29 年度調査)
後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査
診療所票

※この「診療所票」は医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況や考えについてお伺いするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「○（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。

※特に断りのない場合は、平成 29 年 6 月末現在の状況についてご記入ください。

0 あなたご自身についてお伺いします（平成 29 年 6 月末現在）。

①性別	1. 男性 2. 女性	②年齢	() 歳
③開設者・管理者の別 ※○は1つだけ	1. 開設者兼管理者 2. 開設者 3. 管理者 4. その他（具体的に ）		
④主たる担当診療科 ※○は1つだけ	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 脳神経外科 5. 小児科 6. 産婦人科 7. 呼吸器科 8. 消化器科 9. 循環器科 10. 精神科 11. 眼科 12. 耳鼻咽喉科 13. 泌尿器科 14. 皮膚科 15. リハビリテーション科 16. その他（具体的に ）		

1 貴施設の状況についてお伺いします（平成 29 年 6 月末現在）。

①医療機関名	()
②所在地（都道府県）	() 都・道・府・県
③開設者	1. 個人 2. 法人 3. その他
④開設年	西暦（ ）年
⑤種別 ※○は1つだけ	1. 無床診療所 2. 有床診療所 →許可病床数（ ）床
⑥標榜している診療科 ※あてはまる番号すべてに○	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 脳神経外科 5. 小児科 6. 産婦人科 7. 呼吸器科 8. 消化器科 9. 循環器科 10. 精神科 11. 眼科 12. 耳鼻咽喉科 13. 泌尿器科 14. 皮膚科 15. リハビリテーション科 16. その他（具体的に ）
⑦オーダーリングシステムの導入状況 ※あてはまる番号すべてに○	1. 一般名処方に対応できるオーダーリングシステムを導入している 2. 後発医薬品名が表示されるオーダーリングシステムを導入している 3. オーダーリングシステムを導入している（上記 1.、2. の機能はない） 4. オーダーリングシステムを導入していない
⑧外来の院内・院外処方の割合	院内処方（ ）%＋院外処方（ ）%＝100% ※算定回数ベース
⑨医師数（常勤のみ）	() 人
⑩薬剤師数（常勤のみ）	() 人 ※ゼロの場合は「0」とご記入ください。
⑪外来後発医薬品使用体制加算の状況 ※○は1つだけ	1. 算定していない 2. 外来後発医薬品使用体制加算 1 を算定している 3. 外来後発医薬品使用体制加算 2 を算定している

- 有床診療所で外来の院外処方が5%未満の施設の方…質問2・3・4・6・7にご回答ください。
- 有床診療所で外来の院外処方が5%以上の施設の方…質問2・3・5・6・7にご回答ください。
- 無床診療所で院外処方が5%未満の施設の方…質問2・4・6・7にご回答ください。
- 無床診療所で院外処方が5%以上の施設の方…5ページの質問5・6・7にご回答ください。

2 <有床診療所の方>

<無床診療所で院外処方が5%未満の施設の方>

貴施設における後発医薬品の使用状況等についてお伺いします。

①医薬品備蓄品目数	約 () 品目 ※平成 29 年 6 月 ^注
②上記①のうち後発医薬品の備蓄品目数	約 () 品目 ※平成 29 年 6 月 ^注
③上記②のうちバイオ後続品の備蓄品目数	約 () 品目 ※平成 29 年 6 月 ^注
④調剤用医薬品費 (購入額)	約 () 円 ※平成 29 年 6 月・月平均額で記入 ^注
⑤上記④のうち後発医薬品費 (購入額)	約 () 円 ※平成 29 年 6 月・月平均額で記入 ^注
⑥調剤用医薬品廃棄額	約 () 円 ※平成 29 年 6 月・月平均額で記入 ^注
⑦上記⑥のうち後発医薬品廃棄額	約 () 円 ※平成 29 年 6 月・月平均額で記入 ^注

注. 平成 29 年 6 月の数値が不明の場合は、貴施設が把握している平成 29 年度の直近の数値をご記入ください。

⑧後発医薬品使用割合<新指標、数量ベース>		約 (.) % (平成 29 年の 4 月～6 月) ※小数点以下第 1 位まで
⑨後発医薬品の採用状況は、いかがでしょうか。 ※○は 1 つだけ	1. 後発医薬品があるものは積極的に採用 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に採用 3. 後発医薬品を積極的に採用していない 4. その他 (具体的に)	
⑩後発医薬品を採用する際に重視すること ※あてはまる番号すべてに○	1. 後発医薬品メーカーが品質について情報開示をしていること 2. メーカー・卸からの情報提供が頻繁にあること 3. 他の後発医薬品よりも薬価が安価であること 4. 大病院で採用されていること 5. 近隣の保険医療機関(病院・診療所)で採用されている処方銘柄であること 6. 後発医薬品の適応症が先発医薬品と同一であること 7. 納品までの時間が短いこと 8. 後発医薬品メーカー・卸が十分な在庫を確保していること 9. 患者からの評判が良いこと 10. 調剤がしやすい(例;容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい)こと 11. 患者が使用しやすいよう医薬品に工夫がなされていること (例;味が良い、かぶれにくいなど) 12. 本社の問い合わせ窓口における対応が充実していること 13. 先発医薬品メーカー・その子会社が扱う後発医薬品であること 14. 信頼における後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること 15. 古くから販売されている後発医薬品であること 16. オーソライズドジェネリックであること 17. その他 (具体的に)	
⑪上記⑩の選択肢 1～17のうち、最もあてはまる番号を 1 つだけお書きください。		

→有床診療所の方は次のページの質問3に進んでください。
→無床診療所の方は4ページの質問4に進んでください。

3 ＜有床診療所の方＞

入院患者に対する後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

※ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬及び外用薬の全てを対象とします。

①後発医薬品使用体制 加算の状況 ※○は１つだけ	平成 28 年 6 月末	1. 算定していない 2. 後発医薬品使用体制加算 1 を算定している 3. 後発医薬品使用体制加算 2 を算定している 4. 後発医薬品使用体制加算 3 を算定している
	平成 29 年 6 月末	1. 算定していない 2. 後発医薬品使用体制加算 1 を算定している 3. 後発医薬品使用体制加算 2 を算定している 4. 後発医薬品使用体制加算 3 を算定している
②新指標で算出するに当たって問題はありますか。 ※○は１つだけ		1. ある 2. ない→質問③へ
【上記②で「1.ある」と回答した方】 ②-1 具体的な問題点を教えてください。		
③入院患者に対する後発医薬品の使用状況は、いかがでしょうか。 ※ <u>最も近いもの１つ</u> だけに○	1. 後発医薬品を積極的に処方する 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的には処方しない	
④今後、どのような対応が進めば、 診療所 として、入院患者への投薬・注射における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他（具体的に 11. 特に対応は必要ない	
⑤上記④の選択肢 1 ～ 10 のうち、 <u>最もあてはまる番号を１つだけ</u> お書きください。		

→外来の院外処方が5%未満の施設の方は、4ページの質問4にご回答ください。

→外来の院外処方が5%以上の施設の方は、5ページの質問5にご回答ください。

4 ＜外来の院外処方が5%未満の施設の方＞

外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

①外来診療時の院内投薬における後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。

※○は1つだけ

- 1. 後発医薬品を積極的に処方する
- 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する
- 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する
- 4. 後発医薬品を積極的には処方しない

【上記①で選択肢1～3（後発医薬品を積極的に処方する）と回答した方】

➡ ①-1 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

- 1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから
- 2. 患者の経済的負担が軽減できるから
- 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから
- 4. 経営上のメリットがあるから
- 5. 医療費削減につながるから
- 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから
- 7. その他（具体的に)

【上記①で「4. 後発医薬品を積極的には処方しない」と回答した方】

➡ ①-2 後発医薬品を積極的には処方しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

- 1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから
- 2. 適応症が異なるから
- 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから
- 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
→不足している情報〔)
- 5. 患者への普及啓発が不足しているから
- 6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから
- 7. 経営上の観点から（具体的に)
- 8. 患者が先発医薬品を希望するから
- 9. 患者の容態等から先発医薬品がよいと判断したから
- 10. 先発医薬品では、調剤しやすいよう製剤上の工夫がされているから
- 11. その他（具体的に)

②平成29年4月以降、患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※○は1つだけ

- 1. ある
- 2. ない→8ページの質問6の①へ

➡ ②-1 上記②の場合、どのような対応をしましたか。 ※あてはまる番号すべてに○

- 1. 後発医薬品を処方・調剤した
- 2. 後発医薬品が存在しないため先発医薬品を処方・調剤した
- 3. 後発医薬品を採用していないため先発医薬品を処方・調剤した
- 4. 対応しなかった（理由：)
- 5. その他（具体的に)

→8ページの質問6へ進んでください。

5 ＜有床診療所で外来の院外処方が5%以上の施設の方＞

＜無床診療所で院外処方が５％以上の施設の方＞

外来診療における処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考えをお伺いします。

①処方せん料の算定回数		() 回 ※平成 29 年 6 月 1 か月間
②一般名処方加算の算定回数	一般名処方加算 1	() 回 ※平成 29 年 6 月 1 か月間
	一般名処方加算 2	() 回 ※平成 29 年 6 月 1 か月間
③後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は 1 つだけ		
☐ 1. 後発医薬品を積極的に処方する ＊一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等を行わない場合を含みます。		
☐ 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する		
☐ 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する		
☐ 4. 後発医薬品を積極的には処方しない		
【上記③で選択肢 1～3（後発医薬品を積極的に処方する）と回答した方】		
▶ ③-1 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○。		
1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから 2. 患者の経済的負担が軽減できるから 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから 4. 一般名処方加算を算定できるから 5. 医療費削減につながるから 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから 7. 近隣の保険薬局が信頼できるから 8. その他（具体的に _____ ）		
【上記③で「4. 後発医薬品を積極的には処方しない」と回答した方】		
▶ ③-2 後発医薬品を積極的には処方しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから 2. 適応症が異なるから 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報 _____ 5. 患者への普及啓発が不足しているから 6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから 7. 一般名の記入がしづらいから 8. 後発医薬品を処方するメリットがないから 9. 患者が先発医薬品を希望するから 10. 患者の容態等から先発医薬品が良いと判断したから 11. 先発医薬品では、調剤しやすいよう製剤上の工夫がされているから 12. その他（具体的に _____ ）		
④ 1 年前と比較して、後発医薬品の処方数（一般名処方や後発医薬品への「変更不可」としない処方せんも含みます）は、どのように変化しましたか。 ※○は 1 つだけ		
1. 多くなった 2. 変わらない 3. 少なくなった		
⑤平成 29 年 4 月以降、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した処方せんを発行したことはありますか。 ※○は 1 つだけ		
☐ 1. ある 2. ない→7 ページの質問⑥へ		
▶ ⑤-1 あなたが発行した院外処方せん枚数全体に占める、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した医薬品が 1 品目でもある処方せん枚数の割合は、どの程度ありますか。 ※平成 29 年 6 月		約 () 割

▶ ⑤-2 一部の医薬品について「変更不可」とするのは、どのようなケースが最も多いですか。 ※○は1つだけ

1. 先発医薬品から後発医薬品への変更を不可とすることが多い
2. 後発医薬品について他銘柄の後発医薬品への変更を不可とすることが多い
3. 先発医薬品・後発医薬品の区別なく変更を不可とすることが多い
4. その他（具体的に

)

▶ ⑤-3 先発医薬品を指定する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから
2. 適応症が異なるから
3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから
4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
→不足している情報（
5. 患者からの希望があるから
6. その他（具体的に
7. 先発医薬品を指定することはない→質問⑤-5へ

)

)

▶ ⑤-4 先発医薬品を指定する場合、特に指定している先発医薬品の種類は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 内用剤→具体的な剤形：

1. 錠剤	2. カプセル	3. OD錠	4. 粉末	5. シロップ
6. その他（具体的に				
2. 外用剤→具体的な剤形：

1. 点眼薬	2. 貼付薬	3. 軟膏	4. ローション	5. 吸入剤
6. その他（具体的に				
3. その他（具体的に

)

)

)

▶ ⑤-5 後発医薬品の銘柄を指定する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品の中でより信頼できるものを選択して処方すべきと考えているから
2. 特定の銘柄以外の後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから
3. 特定の銘柄以外の後発医薬品の安定供給に不安があるから
4. 特定の銘柄以外の後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
5. 先発医薬品と主成分や添加物等が同一の製剤である後発医薬品を処方したいから
6. 先発医薬品の会社が製造した後発医薬品を処方したいから
7. 施設の方針であるため
8. 上記2.～7.以外の理由で後発医薬品の銘柄を指定する必要があるから
→（理由：
9. 患者から希望があったから
10. その他（具体的に
11. 後発医薬品の銘柄を指定することはない→7ページの質問⑥へ

)

)

▶ ⑤-6 後発医薬品の銘柄を指定する場合、特に銘柄指定している後発医薬品の種類は何ですか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 内用剤→具体的な剤形：

1. 錠剤	2. カプセル	3. OD錠	4. 粉末	5. シロップ
6. その他（具体的に				
2. 外用剤→具体的な剤形：

1. 点眼薬	2. 貼付薬	3. 軟膏	4. ローション	5. 吸入剤
6. その他（具体的に				
3. その他（具体的に

)

)

)

⑥現在、一般名処方による処方せんを発行していますか。 ※○は1つだけ

1. 発行している
2. 発行していない

【上記⑥で「2. 発行していない」と回答した方】

⑥-1 一般名処方による処方せんを発行していないのはなぜですか。理由を具体的にお書きください。

【上記⑥で「1. 発行している」と回答した方】

⑥-2 1年前と比較して、一般名で記載された医薬品の処方数はどのように変化しましたか。 ※○は1つだけ

1. 多くなった
2. 変わらない
3. 少なくなった

⑦「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、保険薬局と予め合意した方法で行っていますか。 ※○は1つだけ

1. 主に合意した方法で行っている
2. 保険薬局によって様々である
3. 合意した方法はない→質問⑧へ
4. その他（具体的に_____）→質問⑧へ

【上記⑦で「1. 主に合意した方法で行っている」または「2. 保険薬局によって様々である」と回答した方】

⑦-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 調剤をした都度提供すること
2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとする
3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること
4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること
5. 副作用等問題が発生した時だけ提供すること
6. その他（具体的に_____）

⑧保険薬局から提供された、実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報はどのように利用していますか。具体的にお書きください。

⑨一般名処方や変更可能な後発医薬品の調剤について、後発医薬品の銘柄等に関する情報提供は「お薬手帳」以外に、必要ですか。 ※○は1つだけ

1. 必要である（→理由_____）
2. 必要な場合がある（→必要な場合の具体的な内容_____）
3. 必要ではない
4. その他（具体的に_____）

⑩平成 29 年 4 月以降、患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※○は1つだけ

1. ある
2. ない→8ページの質問⑪へ

⑩-1 上記⑩の場合、どのような対応をしましたか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 先発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名しなかった
2. 後発医薬品を処方した
3. 後発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名した
4. 一般名で処方した
5. 後発医薬品が存在しない医薬品であるので対応できなかった
6. 対応しなかった（理由：_____）
7. その他（具体的に_____）

⑪後発医薬品使用に関する患者の意向を把握・確認する頻度として最も多いのは何ですか。 ※○は1つだけ

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 処方の都度、毎回、確認している | 2. 毎回ではないが、時々、確認している |
| 3. 治療方針を変更する際に確認している | 4. 新しい後発医薬品が発売された時に確認している |
| 5. 特に確認していない | |
| 6. その他（具体的に | |

6 <すべての診療所の方にお伺いします>

後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

①後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※○は1つだけ

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 1. だいたい知っている | 2. 少しは知っている | 3. ほとんど知らない |
|--------------|-------------|-------------|

②厚生労働省では、医療関係者向けに『ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品Q & A～<平成27年2月 第3版発行>』を作成し、ホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ

- | | | |
|-----------------|--------------------|---------|
| 1. 知っている（内容も見た） | 2. 知っている（内容は見ていない） | 3. 知らない |
|-----------------|--------------------|---------|

③厚生労働省では、平成25年4月に『後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ』を発表しましたが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ

- | | | |
|-----------------|--------------------|---------|
| 1. 知っている（内容も見た） | 2. 知っている（内容は見ていない） | 3. 知らない |
|-----------------|--------------------|---------|

④後発医薬品に関する情報はどこから入手していますか。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|--|-------------|
| 1. 医薬品医療機器情報配信サービス（PMDA メディナビ） | |
| 2. 厚生労働省の「ジェネリック医薬品品質情報検討会」のホームページ | |
| 3. 厚生労働省の「安定供給体制等を指標とした情報提供ページ」 | |
| 4. 日本ジェネリック製薬協会の情報提供システム | |
| 5. 日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会の「ジェネリック医薬品情報提供システム」 | |
| 6. 日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会の「患者さんの薬箱」 | |
| 7. 製薬企業のホームページ | 8. 製薬企業のMR |
| 9. 卸業者のホームページ | 10. 卸業者のMS |
| 11. 都道府県医師会・地域医師会 | 12. 近隣の保険薬局 |
| 13. その他（具体的に |) |

⑤上記④の選択肢 1. ～13. のうち、最も利用しているものの番号を1つだけお書きください。

⑥今現在、後発医薬品に関して不信感がありますか。 ※○は1つだけ

- | | |
|-------|-----------------|
| 1. ある | 2. ない→9ページの質問⑦へ |
|-------|-----------------|

→ ⑥-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した | |
| 2. 先発医薬品との使用感（味、色、剤形、粘着力等）の違いを経験した | |
| 3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した | |
| 4. 処方していた後発医薬品が品切・製造中止となった | |
| 5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった | |
| 6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった | |
| 7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた | |
| 8. 後発医薬品の品質に疑問を呈するマスメディアの情報を見た・聞いた | |
| 9. その他（具体的に |) |

⑦1つの先発医薬品に対する、後発医薬品の銘柄・供給企業数についてどのように思いますか。※○は1つだけ		
1. とても多い	2. 多い	3. 適正
4. 少ない	5. とても少ない	6. わからない
⑧1つの先発医薬品に対する、後発医薬品の銘柄数について何品目が適正だと思いますか。		
() 品目くらい		
⑨現在、同一成分・同一剤形の後発医薬品の価格が3価格帯以下となっていることについて、どのように思いますか。 ※○は1つだけ		
1. 価格帯を集約すべき	2. 価格帯は今より多くてよい	3. 特に意見はない
4. その他 (具体的に)		
⑩今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダーリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他 (具体的に) 11. 特に対応は必要ない→質問7へ		
⑪上記⑩の選択肢1～10のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。		

- 7** ロードマップの目標達成に向けて、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

後発医薬品の使用促進等について①

中医協 検－6－2参考
29.11.10

薬局における取組の評価

- 後発医薬品調剤体制加算の要件について、数量ベースでの後発医薬品の調剤割合が65%以上及び75%以上の2段階の評価に改めることとする。

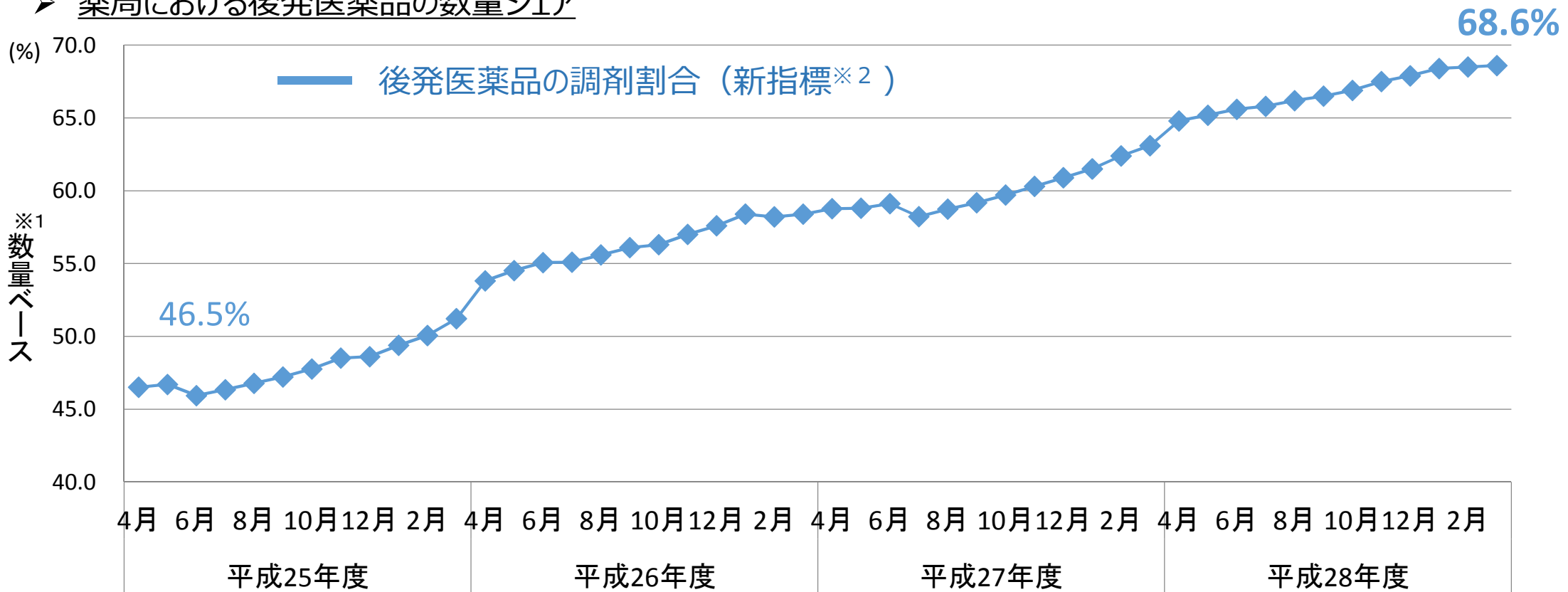
～平成28年3月（改定前）

後発医薬品調剤体制加算1（調剤数量割合55%以上） 18点
後発医薬品調剤体制加算2（調剤数量割合65%以上） 22点

平成28年4月（改定後）～

後発医薬品調剤体制加算1（調剤数量割合**65%**以上） 18点
後発医薬品調剤体制加算2（調剤数量割合**75%**以上） 22点

➤ 薬局における後発医薬品の数量シェア



※1:「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

〔出典〕「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」

※2:「新指標」＝〔後発医薬品の数量〕/（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕）（「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」で定められた目標に用いた指標）。

後発医薬品の使用促進等について②

後発医薬品使用体制加算の指標の見直し【医科】

- 後発医薬品使用体制加算（入院初日に加算）における後発医薬品の割合に、「後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ」で示された新指標を用いるとともに、後発医薬品使用率の向上に伴う基準の見直しを行う。

～平成28年3月（改定前）

後発医薬品使用体制加算1（旧指標で30%以上）	35点
後発医薬品使用体制加算2（旧指標で20%以上）	28点

旧指標

後発医薬品の採用品目数

全医薬品の採用品目数

平成28年4月（改定後）～

後発医薬品使用体制加算1（新指標で70%以上）	42点
後発医薬品使用体制加算2（新指標で60%以上）	35点
後発医薬品使用体制加算3（新指標で50%以上）	28点

新指標

後発医薬品の数量

後発医薬品あり先発医薬品＋後発医薬品の数量

診療所における後発医薬品使用体制の評価【医科】

- 後発医薬品の更なる使用促進を図る観点から、院内処方を行っている診療所であって、後発医薬品の使用割合の高い診療所について、後発医薬品の使用体制に係る評価を新設する。

処方料

(新)	外来後発医薬品使用体制加算1（70%以上）	4点
	加算2（60%以上）	3点

〔施設基準〕

- ① 薬剤部門又は薬剤師が後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ、後発医薬品の使用を決定する体制が整備された診療所であること。
- ② 当該医療機関において調剤した後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品について、当該薬剤を合算した使用薬剤の規格単位数量に占める後発医薬品の規格単位数量が、外来後発医薬品使用体制加算1にあっては70%以上、外来後発医薬品使用体制加算2にあっては60%以上であること。
- ③ 当該医療機関において調剤した薬剤の規格単位数量に占める後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を合算した規格単位数量の割合が50%以上であること。
- ④ 後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいる旨を当該保険医療機関の受付及び支払窓口等の見やすい場所に掲示していること。

後発医薬品の使用促進等について③

一般名処方加算の見直し【医科】

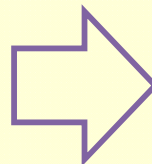
- 後発医薬品の更なる使用促進を図るため、後発医薬品が存在する全ての医薬品を一般名で処方している場合の評価を新設する。

～平成28年3月(改定前)

一般名処方加算 2点

[算定要件]

交付した処方せんに1品目でも一般名処方が含まれている場合に算定する。



平成28年4月(改定後)～

一般名処方加算1 3点

一般名処方加算2 2点

[算定要件]

交付した処方せんに1品目でも一般名処方が含まれている場合には加算2を、後発医薬品が存在する全ての医薬品が一般名処方されている場合には加算1を算定する。

後発医薬品の銘柄を指定して処方する際の取扱い【医科】

- 処方時に後発医薬品の銘柄を記載した上で変更不可とする場合には、処方せんにその理由を記載する。

後発医薬品の使用促進等について④

DPC対象病院（機能評価係数Ⅱの各項目の見直し）

➤ 保険診療指数、カバー率指数、地域医療指数、**後発医薬品指数について必要な見直しを行う。**

①保険診療指数（全医療機関に1点が与えられた上で、各評価項目に応じて加点・減点を行う。）

0.05点加点	- 適切な保険診療の普及のための教育に向けた取組の評価（Ⅰ群のみ） <u>病院情報の公表（平成29年度より）</u>
0.05点減点	- 適切なDPCデータの提出（様式間の記載矛盾による評価） - 適切な傷病名コードによるレセプトの請求 <u>本院よりも機能が低い（※）分院（DPC対象病院）を持つ大学病院本院（Ⅰ群のみ）</u> ※ Ⅱ群病院の選定にかかる各実績要件の9項目のうち、5項目以上において、分院が本院上回っている場合 <u>Ⅱ群の実績要件決定の際に外れ値に該当した大学病院本院（Ⅰ群のみ）</u> <u>精神病床を備えていない又は医療保護入院もしくは措置入院の実績のない大学病院本院及びⅡ群病院（Ⅰ群・Ⅱ群）</u>

④カバー率指数

- Ⅲ群においては、最低値・最小値を30%ile値とする。
✓ 専門病院・専門診療機能に一定の配慮を残した上で、機能がより反映されるように評価方法を変更する。

⑥地域医療指数

- 地域がん登録に関する評価を廃止（平成29年度より）
- 高度・先進的な医療の提供体制に対する評価項目を追加（平成29年度より）

⑦後発医薬品指数

- 評価上限を70%とする。
✓ 政府目標である70%へ評価上限を引き上げ。